

土木学会論文集 F3（土木情報学）特集号投稿要項

(2016. 9. 2 改訂)

この投稿要項は、土木学会論文集の各分冊が設けている「通常号」についての共通事項を示している「土木学会論文集投稿要項（2013.7.12, 以下通常号投稿要項という）を基本に、土木学会論文集 F3（土木情報学）特集号（以下特集号という）へ投稿するために必要な事項を示しており、特集号への投稿はこの投稿要項に従って行うこと。

なお、本要項において特に定めていない事項については通常号投稿要項を参照すること。

1. 投稿資格

当該年度の土木情報学シンポジウム講演集に掲載された講演論文の内容に、土木情報学シンポジウムでの討議やその後の知見を加え、論文あるいは報告として適切な内容とした原稿であり、掲載された講演論文の著者を投稿責任者とする。また、原稿は著者個人の名で提出すること。

共同著作された論文の著作権は、著作がなされた時点で氏名が掲げられた複数の著者に共有される。このため著者名の表示変更（著者の順番変更を含む）は認められない。

2. 原稿提出先：

土木学会土木情報学委員会（以下委員会という）

（土木学会論文集 投稿システム (<https://jjsce.jp/>) を利用すること。）

3. 原稿提出期日：

原稿は土木情報学シンポジウム終了後から約 4 週間受け付ける（年 1 回）。詳細は委員会のホームページ (<http://committees.jsce.or.jp/cceips/>) や土木学会会告を参照すること。

4. 投稿原稿

(1) 対象範囲

本論文集で扱う論文・報告は、土木情報学^{*}に関するものを対象に、土木工学の進歩及び土木事業の発達並びに土木技術者の資質向上に寄与する内容として認められるものとする。このため学術研究論文ばかりではなく、実用性の面で土木技術に寄与する論文・報告も積極的に採用する。ただし、対象範囲を逸脱していると判断された論文・報告は、当委員会では採用しない。この方針を十分理解の上、原稿を作成し、投稿すること。

※ 土木分野における「情報」に着目し、その取得、生成、処理、蓄積、流通、活用を図るための理論と技術を探求する学問

(2) 原稿区分

原稿区分および内容は次のとおりとする。

a) 論文

理論的または実証的な研究・技術成果、あるいはそれらを統合した知見を示すものであって、独創性があり、論文として完結した体裁を整えていること。

b) 報告

調査・計画・設計・施工・現場計測などの報告で、技術的・工学的に有益な内容を含むもの。

(3) 原稿の具備すべき条件

「土木情報学シンポジウム講演集」に掲載された講演論文を対象とした論文集であることから、講演論文に、シンポジウムでの討議やその後の知見を加え、論文あるいは報告として適切な内容としたものの投稿を受け付ける。

また、6. 投稿原稿の書き方に示す形式に従ったもののみを受け付ける。

その他に具備すべき条件として考えられるのは、

- a) 正確であること
- b) 客観的に記述されていること
- c) 内容、記述について十分な推敲がなされていること
- d) 未発表であること（土木情報学シンポジウム講演集を除く）
- e) 他学協会誌、等へ二重に投稿していないこと

の5点があげられる。ただしd)に関しては、既に発表した内容を含む原稿でも、次のいずれかの項目に該当する場合は投稿を受け付ける。

- a) 新たな知見が加味され再構成されたもの。
- b) 限られた読者にしか配布されない刊行物、資料に発表された内容をもとに、再構成されたもの。

個々の論文がこれらに該当するか否かの判断は委員会で行う。この判断を容易にし、また正確を期すため、投稿にあたっては、既発表の内容を含む場合、あるいは関連した内容の場合には、これまでどの部分を、どの程度、どこの刊行物に発表してあるかを論文中に明確に記述すること。

なお、ひとつの論文は、それだけで独立した完結したものでなければならない。非常に大部な論文を連載形式で掲載するという事はできない。

(4) 原稿のまとめ方

原稿は次のようにまとめること。

- a) 目的を明示するとともに、重点がどこにあるかが容易にわかるように記述すること。
- b) 既往の研究・技術との関連を明らかにすること。すなわち、従来の研究・技術のどの部分を発展させたのかどのような点がユニークなのかを示すこと。
- c) 原稿は要点をよくしぼり、簡潔に記述すること。

原稿は、例えば次のような順序で記述するとよいと考えられる。

- ① 目的
 - ② 方法
 - ③ 結果と考察
 - ④ 結論
- d) 論文のタイトルは簡潔で、その内容を十分に明らかに表現するものとする。長い論文を分割して、その1、その2・・・とする連載形式は認めない。

(5) 掲載料

掲載にあたって、著者は以下に示す経費を掲載料として負担すること。

ページ数	掲載料
6-8	15,000円
9-10	20,000円
11-12	25,000円
13-20	1ページ当たり5,000円を加算

注) 第1著者が土木学会の非会員の場合は1万円を加算する。

5. 査読

(1) 査読の目的

投稿原稿が、特集号に掲載される原稿として、ふさわしいものであるかどうかを判定するための資料を提供することを目的として査読が行われる。査読に伴って見出された疑義や不明な事項について修正をお願いすることがある。ただし、原稿の内容に対する責任は本来著者が負うべきものであり、その価値は一般読者が判断すべきものである。

(2) 査読員

査読は委員会の指名した3名の査読員が行う。

(3) 査読手続

- a) 投稿原稿に対し、委員会は査読を行って掲載の可否を決定する。原稿の内容については、原則1回のみ修正を

求めることがあるが、十分な修正がなされていない場合は、再度修正を求めることや不採用とすることがある。
また、掲載通知後に論文の体裁の修正を求めることがある。

b) 投稿原稿は、修正を依頼した原稿を含め、委員会が指定した方法で投稿すること。

c) 委員会が指定した期間以外の投稿は一切認めない。

(4) 査読の方法

a) 評価

投稿原稿が土木情報学の分野においていかなる位置づけにあるか、新しい観点からなされた内容を含んでいるか、研究・技術成果の貢献度が大きいかなど、等の点について以下の項目に照らして客観的に評価する。

新規性：内容が公知、既発表または既知のことから容易には導き得るものでないこと。

以下に示すような事項に該当する場合は新規性があると評価される。

- ・ 主題、内容、手法に独創性がある。
- ・ 学界、社会に重要な問題を提起している。
- ・ 現象の解明に大きく貢献している。
- ・ 技術者の教育・人材の育成に新たな貢献をしている。
- ・ 創意工夫に満ちた計画、設計、工事等について貴重な技術的検討、経験が提示されている。
- ・ 困難な研究・技術的検討をなした貴重な成果が盛られている。
- ・ 時宜を得た主題について総合的に整理し、新しい知見と見解を提示している。
- ・ その他

有用性：内容が学術上、工学上、その他実用上何らかの意味で価値があること。

以下に示すような事項に該当する場合は有用性があると評価される。

- ・ 主題、内容が時宜を得て有用である、もしくは、有用な問題提起を行っている。
- ・ 研究・技術の成果の応用性、有用性、発展性が大きい。
- ・ 研究・技術の成果は有用な情報を与えている。
- ・ 当該分野での研究・技術のすぐれた体系化をはかり、将来の展望を与えている。
- ・ 研究・技術の成果は実務にとり入れられる価値を持っている。
- ・ 今後の実験、調査、計画、設計、工事等にとり入れる価値がある。
- ・ 問題の提起、試論またはそれに対する意見として有用である。
- ・ 実験、実測のデータで研究、工事等の参考として寄与する。
- ・ 新しい数表、図表で応用に便利である。
- ・ 教育企画・人材育成上への取り組みに対する有用な成果を含んでいる。
- ・ その他

完成度：内容が読者に理解できるように簡潔、明瞭、かつ、平易に記述されていること。

この場合、文章の表現に格調の高さ等は必要としないが、次のような点について留意して評価する。

- ・ 全体の構成が適切である。
- ・ 目的と結果が明確である。
- ・ 既往の研究・技術との関連性は明確である。
- ・ 文章表現は適切である。
- ・ 図・表はわかりやすく作られている。
- ・ 全体的に冗長になっていないか。
- ・ 図・表等の数が適切である。
- ・ その他

信頼度：内容に重大な誤りがなく、また読者から見て信用のおけるものであること。

信頼度の評価については、計算等の過程を逐一たどるようなことは必要としないが、次のような点について留意して客観的に評価する。

- ・ 重要な文献が落ちなく引用され、公平に評価されているか。

- ・ 従来からの技術や研究成果との比較や評価がなされ、適正な結論が導かれているか。
- ・ 実験や解析、あるいは、計画や設計などの条件が明確に記述されているか。
- ・ その他

b) 判定

a)での各項の評価に従い、水準以上であれば「掲載可」とし、掲載するほどの内容を含まないあるいは掲載すべきでない場合は「掲載否」とする。ただし a)に示した4項目の評価のいずれかに問題があっても必ずしも「掲載否」とするものではない。多少の欠点があっても、土木情報学の分野における学術や技術の発展に何らかの意味で、良い効果を及ぼすものは掲載されるよう配慮する。「掲載否」とする場合は、以下の項目で該当するものが、査読報告書に示される。また、掲載の可否にかかわらず、判定の理由を具体的に記述する。

投稿原稿は、修正を依頼した原稿を含め、委員会の指定した形式・体裁で作成するものとし、ホームページ上に見本として掲載している形式に従っていない場合は「掲載否」と判定されることがある。また、修正依頼に対し、所定の期日までに修正原稿が提出されない場合は掲載を見送る。

□ 誤り

- ・ 理論または考えのプロセスに客観的・本質的な誤りがある。
- ・ 計算・データ整理に誤りがある。
- ・ 現象の解析にあたり、明らかに不相応な理論を当てはめて論文が構成されている。
- ・ 都合のよいデータ・文献のみを利用して議論が進められ、明らかに公正でない記述により論文が構成されている。
- ・ 修正を要する根本的な指摘事項をあまりにも多く含んでいる。

□ 既発表

- ・ 明らかに既発表とみなされる。
- ・ 連載形式で論文が構成されており独立した論文、報告と認めがたい。
- ・ 他人の研究・技術成果をあたかも本人の成果のごとく記述して論文の基本が構成されている。

□ レベルが低い

- ・ 通説が述べられているだけで新しい知見がまったくない。
- ・ 多少の有用な資料は含んでも論文、報告にするほどの価値はまったく見られない。
- ・ 論文、報告にするには明らかに研究・技術的検討等がある段階まで進展していない。
- ・ 着想が悪く、当然の結果しか得られていない。
- ・ 研究・技術内容が単に他の分野で行われている方法の模倣で、まったく意義を持たない。

□ 内容全体・方針

- ・ 政策的な意図、あるいは宣伝の意図がきわめて強い。
- ・ きわめて片寄った先入観にとらわれ原稿全体が独断的に記述されている。
- ・ 理論的または実証的な論文、あるいは事実に基づいた報告でなく、単なる主観が述べられているに過ぎない。
- ・ 私的な興味による色彩がきわめて強く、論文集に掲載するには問題が多い。
- ・ 学会及び当委員会としての本来の方針、目的に一致していない。

6. 投稿原稿の書き方

(1) 投稿原稿は、十分に推敲されたものでなければならない。また、投稿原稿は、和文・英文いずれかに限る。

(2) 投稿の方法

投稿は電子投稿（WEB 投稿）に限る。詳細は委員会ホームページおよび土木学会論文集のホームページ (<http://www.jsce.or.jp/collection/index.html>) を参照すること。

(3) ページ数

投稿原稿の標準的なページ数は8ページ、また、許容されるページ数は6-20ページとする。

(4) 原稿の書式

土木学会論文集の各種書式 (<http://committees.jsce.or.jp/jjsce/pform>) を利用すること。

(5) 著者表示および連絡先

- a) 勤務先および連絡先は投稿時のものを記入すること。査読期間中に所属・住所等に変更があった場合には、最終原稿提出時に修正してもよい。また、原則として E-mail アドレスを記載すること。
- b) 肩書きの英訳はそれぞれの機関で慣用しているものでよい。

例えば、大学、研究所関係では次のようになる。

Professor (教授)
Associate Professor (准教授, 助教授, 講師)
Assistant Professor (講師, 助教)
Research Associate (助教, 助手, 研究員)
Assistant (助手, 研究補助員)
Graduate Student あるいは Postgraduate Student (大学院生)
Chief Research Engineer (主任研究員)
Research Engineer (研究員)

(6) 要旨

和文原稿の場合は 350 字以内の和文要旨を論文の最初につけると共に、論文の最後に 300 ワード以内の英文要旨をつけること。これらの要旨を記載するに当たっては、一般的な記述ではなく、得られた研究成果の要点を具体的に述べることに努めること。とりわけ和文論文の英文要旨は、国外への成果の発信の面で重要であるので、研究の成果がその内容に十分反映されるようにすること。また、英文論文の場合は 300 ワード以内の英文要旨のみを論文の最初につけること。

(7) キーワード

論文内容を十分に表わすキーワードを英語で 5 つ程度選んで要旨の下に記入すること。
なお、キーワードの先頭文字は固有名詞・略語などを除いて小文字とすること。

(8) 文章および章・節・項

文章は口語体で、基本的に「である調」で統一すること。特に英文もしくは片仮名書きを必要とする部分以外は、漢字まじり平仮名書きとする。私的な表現、広告、宣伝に類する内容の記載は避けること。

章、節、項の見出しの数字は次のように統一する。これ以外の見出しは用いないこと。

1., 2., 3. ……章 (上に 2 行, 下に 1 行程度空ける)	} すべてゴシック体 (英文論文の場合は bold)
(1), (2), (3) ……節 (上だけに 1 行程度空ける)	
a), b), c) ……項 (上下とも行は空けない)	

見出し語はゴシック体 (英文論文の場合は **bold**) にし、左詰めで書く。

(9) 式および記号

式や図に使われる文字、記号、単位記号などは、できるだけ常識的な記号を使い、必要に応じて記号の一覧表を付録としてつける。数式はできるだけ簡単な形でまとめて、式の展開や誘導の部分を少なくして文章で補うこと。式を書く場合には、記号が最初に現われる箇所に記号の定義を文章で表現して使うこと。また、同一記号を 2 つ以上の意味で使うことは避けること。

(10) 単位系

単位は原則として SI 単位を使用すること。従来単位系を用いる場合は、かっこ書きで併記すること。

例: 9.8 kN/m^3 (1 tf/m^3)
 0.49 MPa (5 kgf/cm^2)

(11) 年代

西暦での記述を基本とするが、日本の歴史を扱う場合などは時代を把握しやすくするために、必要に応じてかっこ書きで和暦を併記すること。

例: 1940 (昭和 15) 年

(12) 図・表・写真

- a) 本文が和文であっても、図・表・写真の表題および図中の文字は、英語を使用してもよい。

- b) 図・表・写真は、それらを最初に引用する文章と同じページに置くことを原則とし、その頁の上部か下部にまとめるようにレイアウトすること。図・表・写真の横（余白）には本文は組込まない。
- c) 図・写真についてはカラーも可能。解像度は、モノクロ画像で 1200dpi、カラー／グレースケール画像で 300 dpi を推奨する。あまり解像度を大きく設定すると著しくファイルサイズが大きくなるのでご注意ください。
- d) 図・表・写真を他の著作物から引用する場合は、出典を必ず明記するとともに、事前に原著者の了承を必ず得ることが必要である。引用図表を修正・加筆した場合はそれがわかるように示すこと。
- e) 図の製図方法は、原則として『土木製図基準』（土木学会編）を参照すること。仕上がりを考えて線の太さや文字の大きさを考えること。文字は、仕上がりで 1.5～2mm となるのが標準で、また、記号類は小さすぎないように少し大きめに描くようにすること。
- f) 図・表・写真の番号は文中も含めて図-1 のようにゴシック体とする。（キャプションは明朝体）

(13) 参考文献

参考文献は入手可能なものに限りに、投稿中の論文などは引用してはならない。

また、掲載可となった論文は電子ジャーナルとして公開され、論文中の参考文献についてはクロスリファレンス機能が個別に付加される。参考文献のリンク間違いを防ぐために、以下に示す書式や記載場所等に関する注意事項を必ず守ること。

- a) 参考にした文献は引用順に番号をつけて本文末にまとめて記載し、本文中にはその番号を右肩上に示して文末の文献と対応させること。
- b) 参考文献は、論文掲載後に時間が経過しても入手可能なものだけを挙げること。インターネット上のホームページについても、半永久的にたどれるものに限る。私信なども含めそれ以外は、本文末の参考文献に挙げずに本文中または脚注で示すこと。
- c) 参考文献の書き方は、著者名、論文名、雑誌名（書名）、巻号、ページ、発行年の順に記入すること。英文の雑誌の場合、著者名は姓、名（名はイニシャル）とする。著者数が多い場合でも参考文献リストには全ての著者名を記載すること。ただし、本文中で引用する場合には、3名以上の場合に限り、第一著者のみを書き、あとを“ほか”もしくは“*et al*”などと省略してもよい。単行本の場合は、著者名、書名、ページ、発行所、発行年とする。英文の単行本の場合は、書名は各単語とも頭文字は大文字とする。雑誌名、書名はイタリック体にする。詳細については記入例を参考にする。
- d) Web ページ（インターネット上のホームページ）を参考文献とする場合は、著者名、Web ページタイトル、URL、入手（アクセス）日の順に記入する。URL は<>で、入手日は（）で括る。また、文献はプリントアウトして査読判定が確定されるまでは保存すること。

【参考文献の記入例】

- 1) 本間仁，安芸皎一：物部水理学，pp. 430-463，岩波書店，1962.
- 2) Miles, J. W. : On the generation of surface waves by shear flows, *J. Fluid Mech.* , Vol. 3, Pt. 2, pp. 185-204, 1957.
- 3) 日本道路協会：道路橋示方書・同解説 IV 下部構造編，pp. 110-119, 1996.
- 4) Miche, M. : Amortissement des houles dans le domaine de l'eau peu profonde, *La Houille Blanche*, No. 5, pp. 726-745, 1956.
- 5) Gresho, P. M. , Chan, S. T. , Lee, R. L. and Upson, C. D. : A modified finite element method for solving the time-dependent incompressible Navier-Stokes equations, part 1, *Int. J. Numer. Meth. Fluids*, Vol. 4, pp. 557-598, 1984.
- 6) 岡村甫，前川宏一：鉄筋コンクリートにおける非線形有限要素解析，土木学会論文集，No. 360/V-3, pp. 1-10, 1985.
- 7) 中村友昭，水谷法美：渦と浸透滲出流の影響を考慮した漂砂計算手法と遡上津波による陸上構造物周辺の洗堀現象への適用に関する研究，土木学会論文集 B3, Vol. 68, No. 1, pp. 12-23, 2012.
- 8) 中村英之，高橋良和，澤田純男：複合応力作用下における摩擦減衰機構を有する集合 RC 柱の弾塑性変形性能，土木学会論文集 A1 (構造・地震工学)，Vol. 68, No. 4 (地震工学論文集第 31 巻)，pp. I_577-I_583, 2012.
- 9) Hirano, K. : Difficulties in post-tsunami reconstruction plan following Japan's 3.11 mega disaster : Dilemma between protection and sustainability, *J. JSCE*, Vol. 1, No. 1, pp. 1-11, 2013.

- 10) C. R. ワイリー (富久泰明訳) : 工学数学 (上) , pp. 123-140, ブレイン図書, 1973.
- 11) Smith, W. : Cellular phone positioning and travel times estimates, *Proc. of 8th ITS World Congress*, CD-ROM, 2000.
- 12) 土木学会土木情報学委員会 : 委員会概要, <<http://committees.jsce.or.jp/cceips/about/>>, (入手 2014.6.17) .
- 13) Japan Society of Civil Engineers : Organization, <<http://www.jsce-int.org/node/267>>, (accessed 2014.6.17).

(14) 脚注

本文中の脚注や注はできるだけ避けること。本文中で説明をするか、もしくは本文の流れと関係ない場合には付録として本文末尾に置くこと。

7. 公表された論文の誤植訂正

刊行後判明した著者の責任による軽微な誤植については、訂正記事の掲載はしないので、原稿作成にあたっては十分注意すること。

8. 著作権の帰属 (譲渡)

論文集に掲載された著作物の著作財産権 (著作権法第 21 条 (複製権), 第 22 条 (上演権及び演奏権), 第 22 条の 2 (上映権), 第 23 条 (公衆送信権等), 第 24 条 (口述権), 第 25 条 (展示権), 第 26 条 (頒布権), 第 26 条の 2 (譲渡権), 第 26 条の 3 (貸与権), 第 27 条 (翻訳権, 翻案権等) および第 28 条 (二次的著作物の利用に関する原著者の権利) に定めるすべての権利を含む) は本会に帰属 (譲渡) する。そのため、掲載決定の通知後速やかに著作権譲渡書を提出すること。また、著者は、①論文集に掲載された著作物が第三者の著作権, 特許権, 実用新案権, 意匠権, 商標権, ドメイン・ネームおよびその他の知的財産権ならびにこれらの出願または登録に関する権利等の知的財産権その他一切の権利を侵害していないこと, および②論文集に掲載された著作物が共同著作物である場合には、本会への投稿を行うにあたり、当該共同著作物の他の著作者全員の同意を取得していることを保証する必要がある。なお、著作者人格権 (著作権法第 18 条 (公表権), 第 19 条 (氏名表示権) および第 20 条 (同一性保持等) に定めるすべての権利) の不行使, 著作者による著作物の使用等, 著作権に関する詳細については、本会が定める「[土木学会著作権に関する規則 \(平成 26 年 9 月 26 日施行\)](#)」を参照すること。

9. その他

- (1) 投稿原稿は、委員会にて投稿が確認された日付を受付日とする。
- (2) 投稿原稿は、体裁上最小限必要とされる条件が満足されているかどうかのチェックがなされ、これが満足されていない場合は不採用となる場合がある。
- (3) 個々の原稿についての査読員名および査読内容は一切公表しない。また、事務上の問題を除き、査読過程・結果に関する全ての質問や異議申し立ては受け付けない。
- (4) 投稿原稿の受付に関する問合せは下記の係まで照会すること。

公益社団法人 土木学会 研究事業課 土木情報学委員会事務局担当
〒160-0004 東京都新宿区四谷 1 丁目外濠公園内
TEL : 03-3355-3559 FAX : 03-5379-0125
E-mail:edi@jsce.or.jp

付記

本要項は 2016 年 9 月 2 日以降に受け付ける原稿に適用する。

2011 年 (平成 23 年) 6 月 14 日 制定
2012 年 (平成 24 年) 6 月 19 日 委員会名称の変更に合わせて改訂
2014 年 (平成 26 年) 5 月 26 日 土木学会論文集 F3 特集号投稿の手引き及び査読基準と統合の上、一部修正

2015 年（平成 27 年）7 月 9 日 一部修正
2016 年（平成 28 年）9 月 2 日 一部修正